

いたばしNo.1 実現プラン 2025 改訂版（素案）に対するパブリックコメント

◎ 募集期間：令和5年12月2日（土）～12月25日（月）【24日間】

◎ 件数：39項目52件・14人（Web提出9人、メール3人、FAX2人）

No.	項目	意見の概要	件数	区の考え方
1	第1章 総論	コロナ禍によって停滞していた計画を速やかに進めてほしい。コロナ等の要因により変更が生じることは理解するが、計画の実行や実施にあたっての優先順位・内容について区民の意見を取り入れて進めてほしい。	1	公共施設の新規工事着手など、先送りしていた事業を再開する予定です。計画の実行にあたっては、適宜、区民の皆様のご意見を伺いながら進めてまいります。
2		人口動態について、各項目において「男女別の数」がないのはなぜか。性自認の多様性容認に反するという意見もあるが、多くの社会生活の場面では生物学的区別の明記が必要となる場合が多いのではないかと。	1	男女別の人口も把握していますが、出生数や転出入に着目すべき動きが特にあったため、分析しました。今後も男女別の人口動態に注視し、プランに影響がある場合には明記を検討してまいります。
3		量より質、という言葉が多く出てくるが、有能な職員を多数雇用できるよう、初任給を上げたり、住宅補助を拡充したりして、職員の数を増やしてほしい。質の継承ができるよう異動が多くなりすぎないことを望む。	2	区としても今後の行政需要を踏まえて有為な職員を採用していく必要があると認識しています。初任給の引上げに関しては人事委員会勧告によるため、区単独での実現は困難です。また、住宅補助については他自治体の状況も研究しながら検討していく必要があります。人事異動については、異動基準や組織状況を踏まえて実施してまいります。
4	第2章 実施計画	「未来を担う人づくり」「魅力あふれる元気なまちづくり」「安心・安全な環境づくり」の3つのチャレンジは政策として大変合理的である。	1	ご理解いただき、ありがとうございます。3つのチャレンジに取り組み、重点戦略のバージョンアップを図ってまいります。
5		重点戦略のバージョンアップにあたっては、単なる物質的な豊かさや健康長寿だけではなく、それらが「心の豊かさ」に繋がる形であることが大切である。	1	ご意見を踏まえ、「未来を担う人づくり」へのチャレンジにおいて、「心豊かに暮らせるまち」をめざすことがわかるように加筆します。
6		SDGs戦略実現に向けて、さらなる取組強化が必要とされているが、SDGs17の目標のうち（5）ジェンダー平等の実現について区の施策でまったく触れていないのはなぜなのか。一番住みたくなる未来都市をめざすならば、避けては通れない戦略ではないかと考えるが、どのように施策を考えているのか。	1	ジェンダー平等の実現については、SDGs戦略の「未来を担う人づくり」にチャレンジする視点から、「いたばしアクティブプラン2025」を着実に推進していく中で、「社会的につくられた性差（ジェンダー）にとらわれず、また、多様な個性を理解し、認め合い、支え合うことで、誰もが能力を發揮できる「いたばしグッドバランス」の実現」が達成できるよう全庁を挙げて取り組んでまいります。

No.	項目	意見の概要	件数	区の考え方
7		「全ての戦略にSDGsの目標No.5（ジェンダー平等を実現しよう）を貫く」という文言を明記し、「事業計画表」においても併記してほしい。公共施設のベースプランも同様。板橋区の取り組む方向として、しっかり記載し、全ての分野で全力を挙げて取り組むという姿勢を打ち出してほしい。	1	ジェンダー平等に限らず、SDGsの17の目標すべてを掲載し、すべての分野で意識しながら取り組んでまいります。ジェンダー平等に関しては、「いたばしアクティブプラン2025」に基づいて、全庁を挙げて着実に推進してまいります。
8		「未来を担う人づくり」へのチャレンジについて、「少子化だからもっと子どもを産め」と言うだけでは子どもは増えない。子どもを産み、育てながら共に生きることを幸せな生き方だと思える社会でなければ、多くの子どもを産もうという気にならないのではいか。高齢者についても同じで、歳を取ってもこの区で暮らすことを幸せだと感じ、この区に住んで幸せだったと思って生涯を終えることのできる社会を望む。具体的方策を探るために、区民の意向をくむこと。そのためには区民との意見交換・対話の機会を持ってほしい。	1	ご意見を踏まえ、心から安心して子どもを生み育てられるまちの実現に向け、産前・産後から育児・教育まで切れ目のない支援の充実を図ってまいります。また、シニア世代においても活躍を推進するとともに、医療と介護の連携及び保険と介護予防の一体的実施など板橋区版AIPのさらなる深化を図ることで、高齢になっても住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らせるまちの実現をめざしてまいります。さらに、各事業を実施していく過程において、適宜・適切な方法で、区民の皆様のご意見を広く伺いながら進めてまいります。
9		「SDGs戦略」「DX戦略」「ブランド戦略」の3つの重点戦略は、極めて先進的な政策である。	1	ご理解いただきありがとうございます。先進的な政策であると広く評価されるよう、重点戦略のバージョンアップを図ってまいります。
10		AIなどの次世代技術を、各政策分野で活用できるよう望む。医療資源に恵まれ、教育・文化活動にも力を注ぐ板橋区が、重点戦略の政策によって“いたばしNo.1”を実現できるよう期待している。	1	AIなど新しい技術や価値が暮らしを豊かにするまちの実現に向けて、DX戦略を様々な分野で展開し、「東京で一番住みたくなるまち」をめざしてまいります。
11		防災・減災で災害に強いまちづくりについて、防災・減災の強化にあたっては助成制度の導入などを進めていただきたい。	1	建築物耐震改修促進助成や、特に改善を図るべき木造住宅密集地域において老朽建築物の建替促進助成などを実施していますが、ご意見を踏まえ、引き続き防災・減災対策の強化に取り組んでまいります。
12		災害の際に大きな力を発揮するのは、地域の中小事業者であり、その育成強化が欠かせないと考えるので、さらに踏み込んだ支援を進めていただきたい。	1	中小企業については、中長期的な視点で経営の安定化及び事業継続につながるよう、若手人材の確保・育成や生産向上に資する設備投資など、さらなる支援の充実を図ってまいります。

No.	項目	意見の概要	件数	区の考え方
13		住民サービスには職員の経験の蓄積と継承が欠かせないと思う。これは「災害に強いまちづくり」につながるものである。コロナ禍で大きく積み増しされた基金を思い切って有効活用し、マンパワーの強化を進めていただきたい。	1	職員の人材育成・活用は重要であり、新たな行政需要への対応や事業執行における効率性等の観点を踏まえながら、限られた経営資源を重点的かつ効果的に投入し、区民サービスの質の向上を図ってまいります。
14		駅前再開発や高層ビルの建築などが進んでいるが、多くの区民が希望するのは、様々なお店が並ぶ下町の良さがあふれた商店街の街並みではないか。子どもや高齢者も安心して買い物や散歩ができる商店街を残してほしい。このような小さな声、区民の声に耳を傾ける区であってほしいと願う。	1	再開発により高層の建物が建築される場合がありますが、土地の高度利用を図ることで、誰もが利用できる広場等のスペースを確保し、防災性の向上やにぎわいの創出につなげています。また、景観や街並みに配慮した建物となるよう、事業者等と協議する枠組みも設けています。今後も、安心・安全なまちを実現するため、地域の方々のご意見を伺う機会を設けながら、まちづくりを推進してまいります。
15		東京で一番住みたいくなるまち、もしくは家族に住んでもらいたいと思えるまちのために必要なことは、属するコミュニティと良好な関係性を築ける、または築けやすいかが指標になると考える。少子高齢化が加速する中で、良好なコミュニケーションをとるためには、シニアがスマートフォンを活用できるようにスキルを磨くことが必要である。動機付けをどのように行うかを踏まえ、区政におけるスマホ教室を実施していただきたい。	1	デジタル技術が進む社会において、スマートフォン操作を覚えたいという高齢者の方々のニーズに対応するべく、区立ふれあい館では、スマートフォン入門教室を通年で定期開催しています。ご意見等も踏まえ、令和6年度からは、事業をさらに拡大していく予定です。ご指摘のように、参加の動機付けが大切であると認識しており、「広報いたばし」や、高齢者向け事業の場でのPRなど、周知にも力を入れてまいります。
16		年度別計画が調整中となっているため、漠然としている。パブリックコメントを行う際には、「事業量」まで記載しないと意見が出しにくい。これをもって区民の意見を聴いたとするのは納得できない。より具体化されるところで区民の声を聴く、を徹底してほしい。	1	年度別計画の事業量や経費は予算編成中につき、素案の時点では明らかにできないため、意見が出しにくいということについては申し訳ございません。一方で、2か年の事業量及び令和8年度以降の方向性を明記しておりますので、「いつまでにどんなことを実施しようとしているのか」という観点から、ぜひご意見を伺えればと考えております。

No.	項目	意見の概要	件数	区の考え方
17		計画の中に障がい児・者に関する記述がないことに対して違和感がある。障がい児・者が活躍する環境を整備することで、少子化対策にも繋がり、また、自然と多様性を尊重する機運が高まる風土ができるのではないか。「東京で一番住みたくなるまち」の主語に取り残されている人はいないか、今一度考えてほしい。	1	障がい者施設の整備促進を新たな実施計画事業として追加するなど、障がい児・者に関する施策の重要性は認識しており、SDGs戦略においても、そのことがわかるように記述の工夫を検討します。
18		001「区立児童館（CAP‘S）のサービス・機能向上」に関して、担当部課に「男女社会参画課」が入っていないのはなぜか。子育ては両親が同等の責任をもってすべきことであるため、男女平等を担当する所管課を加えるべきである。	1	児童館のサービス・機能向上を検討・実施する所管課は子ども政策課、子育て支援課、支援課、健康推進課であり、所管課として記載はなくても、男女社会参画課を含む関係部署が連携しながら事業を実施してまいります。
19		001「区立児童館（CAP‘S）のサービス・機能向上」に関して、具体的検討方向がわからない。11月の区議会で示された検討の方向と一致していないようだ。特に、人口減の地域や現状の利用人数を理由に「適正配置」から外されないだろうかという点が気がかりである。利用しにくい住民をより不便な環境に置くというような検討はしないでほしい。同じ区民でありながら、サービス格差が生まれるような方針は出さないことを望む。	1	子育て応援児童館 CAP‘S の今後の方向性については、乳幼児親子を主たる対象とした児童館という、全国的にも特色のある運営は維持しつつ、様々な子どものニーズへ対応する施設に向けて、更なる充実を図る考えです。児童館の配置については、地域に根差し、多くの方が徒歩や自転車で通える範囲であることを重視しています。今後も子育て世代や子どもたちから意見を伺う機会を設けながら、区民のニーズに応える子育て支援施設となるよう検討を進めてまいります。
20		002「区立保育園の機能向上」に関して、保育園入園を希望する家庭は様々な事情やニーズを求めている。また、必ずしも両親共働きでない家庭でも、突発的・緊急に保育園への入園が必要となる場合もある。多様な区民のニーズにきめ細かい対応が必要である。	1	両親共働きでない家庭に対して、育児疲れや急病、冠婚葬祭などの理由で、お子さんを保育できない際に、区立・私立保育園等で一時保育を実施しています。今後も、多様な保育サービスを充実させ、安心して子どもを産み育てることができるよう、環境の整備を進めてまいります。
21		020「公園・公衆トイレのユニバーサルデザイン化」に関して、身体に障がいのある方やLGBTの方などが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮したトイレの設置は大事であるが、その面積と予算削減のために「女性専用トイレ」をなくすことには反対する。防犯の面からも残すべきである。	1	コスト削減を目的として、男女共用化を進める考えはありません。ただし、法令上の建築面積の上限により男女別のトイレが整備できない場合には、公園の状況や近隣・利用者の意向等を踏まえ、共用トイレか設置を断念するかを選択することになります。

No.	項目	意見の概要	件数	区の考え方
22		033「公共交通の機能向上と整備促進」に関して、都営三田線と東武東上線を結ぶ公共交通機関の充実を望む。特に、終バスが遅くなるよう交通事業者へ働きかけてほしい。	1	区内では、都営三田線と東武東上線間の移動は、路線バスが担う交通網が形成され、バスの通行可能な道路の大半で、路線バスが運行されています。公共交通機関の維持には、皆様の日頃からのご利用・ご活用がとても大切です。引き続き、鉄道やバスの利用状況等を注視しつつ、いただきましたご意見は、交通事業者と共有してまいります。
23		037「自転車通行空間整備事業」に関して、自転車走行時の道路における専用通行部分の設置とともに、自転車の通行規制の見直しが必要である。子どもの頃から、きちんとした乗り方や交通規則の学習を行える環境を整備することを望む。	1	区では安心・安全に移動できる道路環境の実現に向けて自転車ネットワーク路線を設定し整備すると共に、整備形態についても交通規制を所管する警察等と協議してまいります。また、幼稚園や保育園などへの意識啓発を継続することに加え、区立学校での交通安全学習や実習の充実を図ってまいります。
24	第3章 経営革新 計画	生産年齢人口の減少により、職員の確保は一層困難な状況になっているとあるが、そのために住民サービスが低下するような状況になってはさらに大きな問題になりかねない。地域住民にも手を借りて維持するという側面があってもいいのではないか。出来ないから縮小するのではなく、出来る方法を徹底して模索するなど、方向をしっかりと明記してほしい。	1	持続可能な区政経営を実現していくため、職員の採用にあたり、様々な取り組みを通じて人材確保に努めるとともに、これまで以上に職員の育成と能力開発を加速させてまいります。また、委託や指定管理者制度の導入等の従来の民間活用の考え方をさらに発展させ、行政と民間が課題や目標を共有し、互いが持つ強みを活かしながら、双方向の対話によって新しい価値を創造し、質の高い区民サービスを提供してまいります。
25		「新たな公民連携をめざして」が現在区営である児童館にどのような影響を与えるのか。営利を度外視した民間を想定されているのか。「子育て」に「有料」等が入ってくることは問題である。別の項目で人材確保の大変さにも触れていることから、「子育て」の担い手についても検討されていると思うが、民間で安心できる担い手を確保できると考えられるか。児童館で「新たな公民連携」の導入を検討される場合は、きちんと住民に示し、話し合いのう えで進められるよう求む。	1	新たな公民連携では、民間との共創によって付加価値を生み出すとともに、これまで以上に効率的かつ効果的なサービスの提供を目的としています。児童館についても、果たしてきた役割や成果などを評価のうえ、乳幼児親子や子どもたちに寄り添ったさらなる支援の充実に向けて新たに求められる機能やサービス、適切な運営方法などを検討してまいります。今後も定期的にアンケート等を活用するなど、子どもたちの声や子育て世代等の声を伺いながら、区民のニーズに応える子育て支援施設となるよう努めてまいります。

No.	項目	意見の概要	件数	区の方考え方
26		新河岸三丁目集会室が廃止されるようだが、代替となる集会室がない。他にも、新河岸三丁目は、コミュニティバスが停留所として設定されておらず、洪水対策なども具体的な情報が届いていない。地域差別を感じさせるような行政の姿勢は改めることを望む。特に、老朽化などで集会室廃止を行う場合、代替施設を提示してほしい。	1	新河岸三丁目に設置している新河岸公園内集会所は築40年を迎え老朽化しており、都市公園法によって現地で同規模の建替はできない状況です。近隣には、区営高島平七丁目アパート集会室や、民間施設「特別養護老人ホーム三園の里」の一部を地域の方も集会目的で利用できる環境がありますので、今後廃止を予定しております。具体的な時期については、今後地域の皆様のご意見をいただきながら検討を進めてまいります。
27		区民集会所の廃止対象について、歩行器等を使用して近所の集会所に出向く高齢者や、乳幼児連れの保護者も多いのではないかと。集会所を廃止・縮小する場合は「住民に対し納得の説明を重ねる」旨をどこかに記載しておく事が重要だと考える。	1	区民集会所の適正配置については、平成27年に策定した「公共施設等の整備に関するマスタープランに基づく個別整備計画」において考え方を整理し、公表しております。具体的に集会所を廃止・縮小する場合には、引き続き、地域の皆様にご理解をいただきながら進めてまいります。
28	第4章 公共施設 等ベース プラン	○旧保健所跡地の活用と男女平等推進センターについて 3年間の計画凍結を経て白紙に戻されたが、理由は何か。過去の経緯を生かし、凍結以前の計画の延長線上で構想・整備が進められるべきである。 2年以上も調整期間を設定し、令和10年ごろ工事着手とする理由は何か。あまりに遅い。 男女平等推進センターの再整備と機能充実を早期に求める。 誰もが利用しやすい場所でイベントの都度部屋の確保が抽選結果に左右されることなく、区の実施事業として優先して確保できるように会議室や相談室が必要である。働いている人や若者、子育て世帯なども利用できるよう、保育室を整備することを希望する。 複合施設として音楽ホールを作り、吹奏楽の練習やミニコンサートができるものを望む。 今後については、関連団体をはじめ区民の意見・要望をしっかりと受け止める場を作ることを望む。	7	令和元年9月に「本庁舎周辺公共施設再編方針」を策定しましたが、令和2年以降の区を取り巻く環境の著しい変化や、これまでいただいた区民の皆様からの声などを踏まえると、コロナ禍前に決定した方針に基づいて計画を再開することは困難であると総合的に判断し、旧保健所跡地の活用については白紙に戻して整備構想・計画づくりから始める方針案に変更しました。男女平等推進センターについては、分散配置の解消や機能充実に関する課題があると認識しており、引き続き解決に向けて検討してまいります。今後の予定については、令和6年度から整備構想・計画を策定するために2年、その計画に基づいて基本設計・実施設計にそれぞれ1年ずつかかるため、工事は最短でも令和10年度の着手になると見込んでいます。検討にあたっては、適宜、区民の皆様のご意見を広く伺いながら進めてまいります。

No.	項目	意見の概要	件数	区の考え方
29		旧板橋第四中学校跡地の活用について、旧校庭はそのまま残してほしい。旧校舎は、高齢者施設と保育園・幼稚園を併設し、加えて、障がいのある方や子連れでも利用できるユニバーサルデザインに配慮したトイレを備え、誰もが気軽に立ち寄れる、安価で利用できるカフェにしてはどうか。さらに、子育て相談や悩み事等を相談できる相談員を設置し、高齢者に限らず、若者も含めた一人暮らしの方も気軽に話し楽しく過ごせるような施設。誰一人取り残さないモデルとなる施設として、税金を投入してほしい。	1	旧板橋第四中学校跡地の活用については、富士見地域センターやフレンドセンター、南部土木サービスセンター、文書倉庫などで現に利用している行政機能の今後を含め、令和6年度から活用方針の検討を開始する予定です。いただいた活用案を含め、広く区民の皆様からご意見を伺いながら検討を進めてまいります。
30		○区民参加について 行政はいつも事実上ほぼ決定してから区民の声を聴く形をとっている。原案をつくる前に地域住民や施設の利用者から真剣に聴く体制をつくってもらいたい。このことを実行し事業に反映させる旨を文章上に明確に記載してもらいたい。 公共施設の見直しにあたり、施設の廃止や縮小も検討されているようだが、住民の意見はどう反映されているのか。地域活動の拠点が少なくなり、大変困っている。また、集会所利用料の値上げで会場費の負担が重すぎるといった意見も多く聞いている。意見をきちんと聞いて施策に反映させてほしい。	2	公共施設の再編整備や廃止・縮小等にあたっては、広く区民や施設利用者等のご意見等を伺いながら、検討を進めていく必要があります。その検討にあたっては、適宜、区が責任をもって考え方を示し、成案に練り上げていくプロセスが重要であると考えます。集会所の利用料については、平成24年度の改訂以降値上げしておりませんが、今後改訂する際には社会情勢なども踏まえ、適切な料金となるよう検討してまいります。
31		中央図書館跡地には“緑と文化のまち”にふさわしい近代的な総合文化施設を望む。このことにより、区民の文化度が高まり、再開発による区内転入者にとっても魅力に感じられるとともに、区内高齢者にとっても高い文化に触れられて誇りに思えるのではないかと。	1	中央図書館跡地は、第一種低層住居専用地域にあり、ご意見の趣旨に沿った文化施設を建築することは難しい状況です。一方で、これまで常盤台区民事務所の移転を前提としてきた考え方は見直し、上板橋駅南口駅前周辺地区におけるまちづくりの進展や緑化及びDXの推進状況などを踏まえ、改めて令和6年度から活用方針の検討を開始する予定です。広く区民の皆様のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。

No.	項目	意見の概要	件数	区の考え方
32		○エコポリスセンターと前野ホールの今後について エコポリスセンターは、地球環境を考えるための学習・実習・発表の場として維持・発展させることが必要。併せて、施設の目的・意義・参加を宣伝していくことが求められるため、機能拡充を望む。前野ホールは現地存続を望む。存続にあたっては、利用申し込みを現地で受け、コピー機を設置するなど利用者の利便性向上を図り、地域住民の交流等が行える、より身近な施設と位置づけ、充実・発展させてはどうか。	2	令和4年に公表した「エコポリスセンターのあり方検討結果」を踏まえ、前野地域センターと前野ホールの集約化を前提とした考え方を見直し、それぞれ令和8年度からの次期基本計画期間中に更新時期や機能の充実を検討します。エコポリスセンターは、これまでの啓発・実践期から発展期と位置づけ、スマートシティやゼロカーボンいたばし 2050 の推進をめざし、アウトリーチ&オンラインを活用しながら、環境教育の発展的な機能の充実を図ってまいります。
33	その他	具体的なことがないので、意見が出しにくい。白紙から区民の意見を聞いて作り上げる主旨なのか、具体的な内容が提案されてから改めて区民の意見を聞くつもりなのか。具体的な計画が出た後も区民の意見を聞く機会を持って検討してほしい。	3	No.1 プランは区政全般にわたる総合的・短期的なアクションプログラムです。このプランに基づき各事業を実施していく過程において、適宜・適切な方法で、広く区民のご意見を伺いながら、改善を図ってまいります。
34		資料の表紙や年度別計画など、全体的に和暦と西暦を併記してほしい。	2	年度別計画を含め、全体的に和暦と西暦の併記を改めて統一しました。
35		片仮名語や略語を手軽に使うのではなく、可能な限りわかりやすい日本語を使用してだれもが理解できる文章・表現であってほしいと切望する。難しい場合は注釈を付けてほしい。	2	国や東京都をはじめ広く使用されている用語については、英語表記や片仮名表記を使用しておりますが、可能な限り注釈を加えるなど、わかりやすい表現や説明に努めてまいります。
36		パブリックコメントを提出しやすい手段を講じてほしい。	1	直接または郵送・FAX・Eメールのほか、区のホームページからも提出できますが、より提出しやすい手段について今後も研究してまいります。
37		SDGs 17 の目標を明記してほしい。	1	意見を踏まえ、SDGs の 17 の目標と、それに関連する区の実施計画を追加します。
38		情報をできるだけオープンにし、住民の声をこまめに聞いてやり取りしていく姿勢を持ってほしい。	1	情報公開と区民参加は区政経営の基本であり、ご意見を踏まえ、引き続き推進してまいります。

No.	項目	意見の概要	件数	区の考え方
39		公共事業がモデルとなって地域経済の底上げモラルを再構築するため、公契約条例の制定を望む。	1	公契約条例は、労働環境を改善する手段として有効であると認識していますが、公共工事等の事業に従事する労働者の賃金・労働条件は労働基準法・最低賃金法等の関係法令を遵守しつつ、雇用者と被用者の当事者間で決定されるのが基本であるため、現状では制定の予定はありません。他方、令和5年4月に「板橋区が発注する契約に係る労働環境の確認に関する要綱」を制定し、契約時に労働環境チェックシートを提出していただくことで、区が発注する契約に係る適正な履行の確保と労働環境の整備に配慮した調達を推進しております。